

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和6年度開始の定額減税に係る調整給付等業務ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	定額減税に係る調整給付等プロジェクト・チーム及び健康福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	令和6年度に開始される、①新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付【R6非課税化給付】、②新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付【R6均等割のみ課税化給付】、③両給付に対する子育て世帯への加算【こども加算】、④定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付【調整給付】、⑤令和6年所得税が確定したこと等により、定額減税可能額に対する定額減税額が不足する方への給付【不足額給付】を実施するため。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 続柄、6 親族・扶養関係等、7 収入・控除・所得等、8 給与支払者・勤務先等、9 市民税・県民税・税額控除等、10 所得税、推計所得税等、11 宛名番号・世帯番号・管理番号等、12 個人番号、13 世帯構成情報、14 口座情報、15 相続人等除法、16 住所氏名等異動情報、17 電話番号、18 送付先、DV情報等
記録範囲	①から③は、基準日(令和6年6月3日を予定)に蓮田市に住民登録され、令和6年度住民税非課税又は令和6年度住民税所得割が非課税となる者及びその世帯の構成員。 ④は基準日(令和6年1月1日)時点において蓮田市に住民登録又は居住の事実があり、令和6年度住民税所得割が0円超となる者、令和5年中の収入がありその情報が令和6年度蓮田市市民税の課税資料として存在する者、本人の申出により贈与対象者と蓮田市長が認めた者。 ⑤は基準日(市民税所得割は令和6年1月1日、所得税は令和7年1月1日)時点において蓮田市に住民登録又は居住の事実があり、令和6年度住民税所得割が0円超となる者、令和6年中の収入がありその情報が令和7年度蓮田市市民税の課税資料として存在する者、本人の申出により贈与対象者と蓮田市長が認めた者
記録情報の収集方法	本人及びその世帯員、相続人又は代理人、住民記録システム、地方税ポータルシステム、情報提供ネットワークシステム、他自治体
記録情報に特定個人情報が含まれているときはその旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	蓮田市総務部庶務課 〒349-0193 蓼田市大字黒浜2799番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考	—	